高槻少年野球連盟

【 取り決め事項 】

① 登録・チーム編成・ベンチ

1．登 録

1−1 登録制を採用し、以下の登録を可能とする。

1−1−1 リーグ戦を含む小学生部門に於いて登録された選手の内、下級学年（5年生以下）で登録された者については、夫々の学年を中心とする大会へも登録出場することが出来る。（以下重複登録という）

1−1−2 重複登録出場選手は、BCトーナメントは5年生以下、低学年は4年生以下とする。

1−1−3 重複登録制度を実施するについては、リーグ戦とトーナメント戦の試合を同時に行う事が困難となるため、市長杯大会を除く他市大会等参加のための日程調整を一切行わない。

1−1−4 重複登録制度を使用することにより起き得る全てのデメリットは、全て各球団の責任として、当連盟は一切其の責を負わない。

1−2 登録の追加及び変更。

1−2−1 出場選手の追加登録は、20名の枠内であれば、大会期間中いつでも出来る。尚、登録された選手は、即日、試合に出場出来る。
ただし、重復登録は、各部門の未登録選手に限る。

1−2−2 追加登録の届け出は、球団代表者もしくは,チーム担当責任者（監督とも云う）が本連盟事務局、又は、グラウンド内本部へ書面をもって提出する事とする。

1−2−3 出場選手の登録抹消も、同様に、大会期間中（抽選会から大会最後のゲーム終了まで）いつでも可能であり、時期も問わない。但し、大会期間中に登録を抹消された選手は、大会期間中どの部門にも再登録できない。

1−2−4 本連盟、会員（球団）間で移動した選手の登録について下記のように定める。

a） 移動先球団での登録は、所属していた球団からの退団届けが本連盟事務局へ提出され、受理された日より、31日経過後とする。

b） 選手から所属する球団へ「退部届」が出された時は球団代表者は、「退部届」の控えを速やかに本連盟へ提出しなければならない。

1-3　背番号

1）選　手

主将を「10」と定める他は、自由とする。但し、著しく品位を損なう場合は、本連盟より変更するよう指導する事がある。尚、登録に際しては、「10」を登録用紙最上欄に記入し、背番号の若い順に記入し、提出する事とする。

2）指導者

チーム担当責任者、（監督等の呼称とは関係ない）は「30」とし、コーチは「29」「28」の順とし、登録する事とする。

2. チーム編成

2-1　選手は20名以内で編成する。

2-2　成人のチーム担当責任者（男女を問わない）を必ず1名おき、選手登録と同時に登録しなければならない。又、コーチをおく場合も同様とし、登録するものとする。

3. ベンチ

3-1　ベンチに入れる人員は、1チーム、選手20名の他、チーム担当責任者（監督）、コーチ、スコアラー等,成人5名以内とする。

3-2　ベンチに入った指導者等の試合中における喫煙は、ベンチの内、外を問わず厳しく禁止する。

3-3　ベンチ内での携帯電話、携帯マイクの使用を禁止する。又、メガホンの使用は1個とする。

3-4　ベンチは、下記チームが一塁側とする。

トーナメント戦	組み合わせ番号が若いチーム。
リーグ戦	左側に記入されたチーム。

② 大会運営

暗黒、降雨、その他の事情で、試合を中止する等、大会運営に関連する事柄については、当該審判員と、グラウンド本部との協議により決定する事を原則とする。

1. グラウンドに関する事項。

1-1　準　備

第1試合チームはグラウンド準備員として、1チーム2名を、試合開始予定時刻 45分前迄にグラウンド本部へ送り出す事とする。この2名は本部の指示に従ってグラウンド整備、器材設置等の準備をする。

1-2　整　備

各試合が終了後（最終試合は除く）のグラウンド整備を本部の指示に従い試合が終了した両チームから 2 名以上を出して行う。

1-3　片付け

最終試合の両チームは、勝敗に関係なく、本部の指示に従ってグラウンド整備、器材の片付けを行うものとする。

1-4　大会会場でのウオーミングアップは、定められた場所で行う事。事情により出来ない場合がある。

1-5　試合開始予定30分前迄には、必ず、選手、指導者共、グラウンドに到着し、受付を済ませ、当該試合のオーダー表を提出し、試合のできる態勢で待機する事。
提出オーダー表は3枚とし、記入用紙は本部に備えて有る決められた用紙を使用する事。

1-6　試合当該チームは、試合開始前までに、本部席へ湯茶を置き、試合終了時持ち帰る事。

1-7　弁当ガラ、飲料物等容器類等は各チームが責任をもって持ち帰る事。

1-8　植え込み、花壇などへ踏み込まぬよう、又、ガラス破損等、及び器物等を破損、損傷した時は、直ちに本部へ届け出、報告する事。

1-9　来場する車は外から見易い所へ本連盟が発行する「入門許可証」を掲示すること。
「入門許可証」の無い車の入場は出来ない。但し学校により車の校内への入場が出来ない場合がある。
尚、駐車に関連して起こった事故、損傷等に関して、本連盟は一切の責任を負わない。

２．用具・服装に関する事項。

2-1　選手が使用するバット、ヘルメットは「J．S．B．B．」承認規格品である事。

2-2　捕手は、マスク、プロテクター、レガーズ、捕手用ヘルメットを着用しキャッチャーミットを使用する事。捕手以外はキャッチャーミットを使用してはならない。

2-3　ベースコーチは、必ずヘルメットを着用する事。状況によりグラウンドコートを着用しても良い。

2-4　ベンチで指揮をとる指導者は、必ず選手と同じデザインのユニフォームを着用する事。

2-5　選手、指導者は服装に乱れがないよう常に注意する事。

2-6　大会会場内では選手、指導者の金属スパイクの使用を禁止する。
ただし、中学生の部はその限りではない。

2-7　選手の使用する用具に関して安全面を考え連盟より指導する場合がある。

2-8　サングラスは、投手のミラーレンズサングラス以外は認める。
ただし、選手、指導者、大会スタッフは、サングラスを帽子の庇に乗せることなど、通常のサングラス使用以外は認めない。

３．試合に関する事項。　　表-1、及び表-2に示す。

表ー1　　学童高学年の部 ・ 学童高学年BCの部k

		学童高学年の部	学童高学年ＢＣの部
選手資格		小学校　6年生以下	小学校　6年生以下
適用規則		全日本軟式野球連盟　野球規則 高槻少年野球連盟　グラウンド規則	
寸法	投手、捕手間	16m	
	塁間	23m	
	対角間	32．52m	
試合形式		★ リーグ戦 勝利チームは勝ち点　1	トーナメント戦 但し、大会登録チームが5チーム以下の場合は、リーグ戦とする。 勝利チームは勝ち点　2
正式試合		5回終了とする。（但し球審に打ち切りを命じられた時は、5回終了するまででも正式試合になる場合がある。）	
正規回数		6回戦とする。 時間制を採用する。85分を越えて新しいインニングへ入らない。	6回戦とする。 時間制を採用する。トーナメント戦は、85分を越えて新しいインニングへ入らない。 但し、リーグ戦が適用された場合は80分を越えて新しいインニングへ入らない。
延長戦 （決勝戦は除く）		行わない。	
同点終了時 （決勝戦は除く）		引き分けとする。 両チーム共勝ち点　0．5	トーナメント戦の場合は抽選を行う。 リーグ戦の場合は、引き分けとする 両チームとも勝ち点　0．5
コールドゲーム （学童高学年の部決勝戦は除く）		3回以降10点差とする。 5回以降7点差とする。	3回以後10点差とする。 5回以降7点差とする。
試合球		J号	J号
決勝戦		本「取り決め事項」 ②　3－2項	時間制限なし、6回戦 コールド制を採用し3回以後10点差、5回以後7点差を持ってコールドゲームとする。 同点の場合は、最長10回の延長を行う。　但し、同日に同一チームが2試合行う場合は、9回で打ち切りタイゲ-ムの時は両チーム優勝とする。
表　彰		優　勝　　1チーム 準優勝　　1チーム 3　位　　2チーム	優　勝　　1チーム 準優勝　　1チーム

★ 毎年実施する春季，秋季大会前、ホワイトリーグ、レッドリーグの2リーグにチームを選別し、夫々のリーグ内でリーグ戦を行う。選別は大会直前の理事会又は抽選会で行い、 選別方法は特に定めない。リーグ間でチーム数（試合数）が異なる場合もある。

表ー2　　低学年の部 ・ 中学生の部

		低学年の部	中学生の部
選手資格		小学校１年生（入学予定者を含む ）から4年生	中学校１年生（入学予定者を含む）から3年生
適用規則		全日本軟式野球連盟 野球規則 高槻少年野球連盟 グラウンド規則	
寸法	投手、捕手間	14m	18．44m
	塁 間	21m	27．43m
	対角間	29．698m	38．795m
試合形式		トーナメント戦 但し、大会登録チームが5チーム以下の場合は、リーグ戦とする。 勝利チームは勝ち点 2	
正式試合		3回終了とする。 （但し、球審に打ち切りを命ぜられた時は、3回終了する迄でも正式試合になる場合がある。）	5回終了とする。 （但し、球審に打ち切りを命ぜられた時は、5回終了する迄でも正式試合になる場合がある。）
正規回数		5回戦とする。時間制を採用する。 ６０分を越えて新しいインニングへ入らない。	７回戦とする。時間制を採用する。 85分を越えて新しいインニングへ入らない。
延長戦 （ 決勝戦は除く）		行わない。	
同点終了時 （決勝戦は除く）		トーナメント戦の場合は抽選を行う。 リーグ戦の場合は、引き分けとする 両チームとも勝ち点 ０．５	
コールドゲーム （中学生の部決勝戦は除く）		3回以後10点差とする。	3回以降10点差とする。 5回以後7点差とする。
試合球		J号	M号
決勝戦		時間制限なし、5回戦。 コールド制を採用し、3回以後10点差をもってコールドゲームとする。 5回終了時同点の場合は、最長9回の延長を行う。 但し、同日に同一チームが2試合行う場合は、7回で打ち切り、タイゲームの場合両チーム優勝とする。	時間制限なし、7回戦。 同点の場合は、最長10回の延長を行う。 但し、同日に同一チームが2試合行う場合は、9回で打ち切り、タイゲームの場合両チーム優勝とする。
表 彰		優 勝 1チーム 準優勝 1チーム	

註 1）各部門全ての「時間制試合」の「時間」は、本部での計測時間によるものとする。
2）「時間制試合」が採用されている時、攻守交代中に制限時間がきた場合は、新しいインニングへ入るものとする。

3-1 学童高学年の部リーグ戦 決勝戦取り扱い。

3-1-1 出場資格チームは、4チームとする。

3-1-2 補欠チームは選定しない。

3-1-3　出場資格、4チームの選定は下記の要領で行う。

リーグ戦最多勝ち点チームを出場資格第1位チームとする。
リーグ戦次位勝ち点チームを出場資格第2位チームとする。

3-1-4　最多、及び次位勝ち点チームが種々のケースで、複数となった場合の選定を下記のように定める。

イ）　同リーグ内で、2チームが同じ勝ち点で1位の場合は、リーグ戦内対戦での勝者を出場資格第1位チームとする。敗者は第2位チームとする。但しリーグ戦にて引き分けの場合は、抽選とする。抽選方法は運営部部長一任とする。

ロ）　3チーム以上が同じ勝ち点で、1位の場合は、改めて順位決定試合を、トーナメント戦方式で行う。対戦組み合わせは、抽選で、試合当日グラウンドで行う。抽選方式は　イ）と同じとする。4チームの場合は、このトーナメント戦の最終戦勝者を出場資格1位とし、敗者を2位とする。3チームによる、トーナメント戦による決勝戦出場資格 1 位、2位チームは次のケースにより決定する。

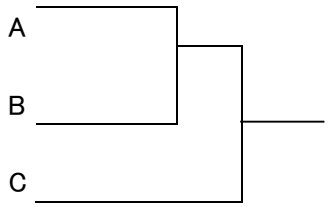

ケース①　C が、勝った場合は C が1位、C と戦った A 又は B を2位とし、
A 対 B 戦で負けた、A 又は B を3位とする。
ケース②　C が負けた場合は,C に勝った A 又は B を1位とし、A 対 B 戦で負けたチームと C と対戦し、勝者を2位とし、敗者を3位とする。

ハ）　出場資格第1位チームが既にリーグ戦績で決定済みで、2チームが同じ勝ち点で2位になった場合、改めて順位決定戦を行う。この試合の勝者を出場資格第2位とする。（前記　イ）と混同しない事。）

ニ）　出場資格第1位チームが、既にリーグ戦績で決定済みで、3チーム以上が同じ勝ち点で2位になった場合、改めて順位決定戦をトーナメント方式で行う。この決定戦の最終勝者を出場資格第2位とする。

ホ）　リーグ戦出場チームで、棄権、もしくは放棄試合、没収試合等、不祥事チームにおいては、たとえリーグ戦戦績が第1位、第2位であっても、理由の如何を問わず決勝戦出場資格は得られない。従って他のチームの繰り上げを以て出場資格チームを決定する。

3-1-5　試合方法

イ）準決勝戦　　レッドリーグ　　1位　　対　　ホワイトリーグ　2位
　　ホワイトリーグ　1位　　対　　レッドリーグ　　2位

ﾛ)決勝戦　　前項　ｲ)の勝者間で行う。 準決勝での敗者を3位とする。

3-1-6 準決勝戦、及び順位決定戦試合規定。

ｲ)　6回戦とする。

ﾛ)　時間制を採用する。85分を越えて新しいインニングへ入らない。

ﾊ)　５回以降７点差でコールドゲームとする。
３回以降１０点差でコールドゲームとする。

ﾆ)　延長戦は行わない。

ﾎ)　6回終了、又は85分経過後も同点の場合は、抽選にて決定する。

３－２　決勝戦。

ｲ)　時間制を採用しない。6回終了時、両チーム同点の時は、延長戦を行う。
ﾛ)　延長戦は最高10回、但し対戦チームの一方でも、同日2試合行う事になる場合、9回で打ち切り、同点の場合、両チーム優勝とする。

３－３　高学年BCの部、低学年の部、中学生の部　リーグ戦順位決定
① 勝ち点が多いチームを上位とする。
② 2チーム以上が同じ勝ち点の場合は、得失点差の多いチームが上位とする。
③ 2チーム以上が、同じ勝ち点、同じ得失点差の場合は、リーグ戦内の対戦の勝者が上位とする。ただし、リーグ戦内の対戦が引き分けの場合は、順位決定戦を行う
④ 3チームが上記①～③を適用しても同順位の場合は、取り決め事項３－１学童高学年の部リーグ戦決勝戦取り扱い　３－１－4のロ)の通り順位決定戦を行う。
⑤ 順位決定戦の正式試合、正規回数、延長戦、同点終了時の扱いは、表-1及び表-2のトーナメントの部分を適用する。ただし、最終試合のみ各部門の決勝戦の部分を適用する。

③ グラウンド規則・野球規則（抜粋）・注意事項。

1. 試合中に、暗黒、降雨、その他の事情で、試合続行が不可能となった場合、規定のコールドゲーム（時間制も含む）に達する回数まで試合が進行している場合は、正式試合とする。又、規定のコールドゲー ム（時間制を含む）に達する回数迄試合が進行していない時は、ノーゲームとし、再試合とする。

2. 種類の違った球、用具を使用した場合の処理について発見されるまでに行われたプレーは、有効とする。プレーが進行中に発見された時は、そのプレーが、落着した時に、正規の球と取り替える事とする。

3. 試合から退いた選手のベースコーチはかまわない。

4. 雷の発生により審判員が危険と判断した時は、金属バットを危険の無い所へ隔離するよう指示する。

5. バットの素振りリングの使用を禁止する。試合用以外のバット類はベンチへの持ち込みを禁止する。
試合開始前ベンチにはいってからベンチ前、横での素振りを禁止する。

6. 投手が、きき腕手首へ白色リストバンド（サポーター）の使用を禁止する。
手の負傷などで包帯を巻くことは差し支えないが、試合前、当該審判員へ申し出、審判員の指示に従う事。

7. かくし球について。
投手がサインを見るときは、プレートに付いて見ることになっている。又、球を持たないで投手がプレートに付く事も禁じられている。プレートのすぐそばで球を持たない投手がサインを見るような動作をした時は、ボークとする。

8. 足を高くあげてのスライディングは禁止する。行われた時は、行った走者をアウトとする。

9. 空タッチは禁止する。
走者が進塁する時、野手が空タッチをして、走者の進塁を妨害したと審判員が認めた時は、オブストラクションb項を適用する。

10. 好ましくない「ヤジ」に対して、本部、審判員は積極的にそのチームに対して注意する。場合によっては審判員の判断で退場させることが出来る。

11. プレイヤーが塁上に腰を下ろすことを禁止する。

12. タイムは要求された時では無く、審判員がタイムをコールした時である。投手が既に投球動作に入っている場合は、タイムの要求をしてはならない。

13. 守備側からタイムの要求があった時、投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。

14. 試合進行を速やかに行うために下記事項を定める。

14-1 次に試合が予定されているチームは、予定されている試合開始時間15分前に、当該ベンチ横、又は後方で待機していなければならない。

14-2 2回以降、投手の投球練習は3球迄とする。但し状況により審判員の判断により1球に制限することがある。

14-3 打者は速やかに打者席に入り、打撃姿勢をとること。

14-4 次打者は必ず次打者席で、低い姿勢で待つ事。

14-5 打者がみだりに打者席を外した場合、審判員はタイムをかけず、投手の投球にたいして正規のカウントをし、ストライク、ボールの宣告をする。

14-6 攻守交代は、全力疾走で行う事。

14-7 投手が捕手のサインを見るときは、必ず投手プレートに付いて見なければならない。

14-8 監督、コーチは、みだりにベンチを出てはならない。

14-9　みだりにタイムを要求する事を禁止する。特に選手のスパイクの紐のゆるみの無きよう試合開始までに確認する事。

14-10　試合中、内野手間の転送球は、状況により禁止する場合がある。

14-11　本塁打の時、走者、打者走者を迎える為に、攻撃側ベンチから出てはならない。

14-12　試合の遅延につながる、選手の長髪については、積極的に指導する事。

14-13　試合開始の時、全員集合し、挨拶を交わすので、打者は打者席に入るとき、帽子を取って挨拶をしない事。

14-14　投手も球を受ける時、いちいち帽子を取らない事。むしろ両手でしっかり捕球することに努める事。

14-15　試合終了後、相手側ベンチ、本部席へ挨拶は、不要とする。速やかにベンチを開け渡す事。

15. 試合開始、試合終了時の挨拶は、監督、コーチ等ベンチ内の人もベンチ前に整列し、審判員の合図で選手と同じ挨拶をする事。

16.　コーティシーランナーを採用する。
プレイヤーが、負傷などで治療が長引く場合は、試合に出ている9人の中から代走を認める。この場合の代走者は、打者の前位者（但し投手を除く）とする。

17　投手の変化球について
学童高学年、及び低学年の部は、投手の変化球を禁止する。変化球を投げた場合は、下記の処置を採る.
但し、投球が自然に変化した場合は除く。監督、コーチは、日頃より、充分な指導を行い、いわゆる「野球ひじ症」等に、ならないよう十分留意する事。

17-1　変化球にたいして、「ボール」を宣告し、投手に注意を与える。同時に投手チームのチーム担当責任者に報告する。

17-2　注意したにもかかわらず、同一投手が、同一試合で再び変化球を投げた時は、「ボール」を宣告すると同時に、その投手を交代させる。

17-3　変化球が投げられたにもかかわらず、打者がその球を打ち、プレイが続けられ、打者走者が一塁でアウトになるか、走者が次塁に達するまでに、アウトになった場合は、そのプレイは無効とし、打者に「ボール」が加算される。この場合、状態によっては攻撃側の監督の申し出により、そのプレイは有効になる。但し、打者が安打、失策、四死球、三振振り逃げ等で、一塁に生き、走者が次塁に達する迄にアウトにならないか、投手の投球時の占有塁に留まっていた時は、変化球に関係なくプレイはそのまま続けられる。

18　1日の投球制限
18-1　インプレー中の投手の投球のみカウントする（イニング間の準備投球はカウントしない）

18-2　低学年の部は、60球目、高学年 BC の部及び高学年リーグ戦の部は、70球目、中学生の部は、100球目の打者の完了投球で交代する。
18-3　1日のダブルゲームは、1試合目のカウント数を2試合目に継続する。
18-4　ボーク時も投球数はカウントする。
18-5　申告敬遠はカウントしない。
18-6　投球数の管理は、大会本部が行う。
18-7　他の大会の投球数は関知しない。

④ 審判員

1. 本連盟は、審判員を班編成し、本連盟が主催する大会の審判、本連盟が参加する大会の審判、本連盟が要請を受けた審判員派遣に対応する。

2. 会員は、必ず1名以上の審判員を選出し、この班に登録しなければならない。

3. 原則として、班員は、5名とし、4班を以て運営する。

4. 大会における審判の役割は、言うまでも無く、不可欠且つ、重要である。従って、班員として登録された審判員は、その責を認識し、行動しなければならない。

5. 審判員を選出した会員(球団)は、登録した審判員が審判活動に支障が起こらないよう充分配慮しなければならない。審判員の活動について、特に下記項目に留意し、厳守する事。

5-1　原則として班員は原則5名で行動する。従って予定審判員の欠席は、班員全員に多大な負担がかかる。この事を充分認識し、止むを得ず欠席する場合は、必ず球団内より代替審判員を派遣する事。

5-2　当日、途中で交代する時は、必ず交代審判員が到着してからとする事。

5-3　本連盟主催の大会における審判員の集合時刻は、第1試合開始45分前とする。
5-4　審判員は、必ず服装を整え、名札、バッチ、ワッペンを、着用する事。

⑤ マナー賞

1. マナー賞授賞チームは、マナー賞選出委員会で審議、決定する。

2. 原則として、対象は、学童高学年リーグ戦出場チームとするが、他チームの模範となるチームが評価された時は、積極的に表彰する。

3. マナー賞の　発表、表彰は秋季大会開会式で行う。

4. マナー賞の選考は、秋季大会と翌年の春季大会の二つ大会を通じて1回とし、両リーグを合わせ、1チームへ授与する.

5. マナー賞選考基準となる採点は、秋季大会と翌年の春季大会の二つ大会期間中、学童高学年リーグ戦の試合の中で、試合担当審判員が評価し、試合終了時、評価項目が記入されている規定の用紙に採点、記入する。併せて本部の意見も参考とする。

6. 評価項目は、別に定めるが、特に、グラウンドにおける、下記3項目を重視する。

6-1 選手、指導者、保護者の挨拶の励行。

6-2 攻守交代における全力疾走の励行。

6-3 ファウルボールに対する選手自らの速やかな行動。

7. 評価は、試合相手と比較して評価するのではなく、チーム毎に、評価するものとする。

8. 授賞対象を、学童高学年リーグ戦出場チームとしているが、評価対象は、選手だけで無く、指導者、保護者も含まれる。選考に際しては試合時に評価した試合態度、応援態度と合わせて、特に、指導者、保護者の大会運営への協力を重視する。

9. 指導部は、秋季大会と春季大会を合わせた評価、採点をまとめ、春季大会終了後、指導部としての意見を添えて、マナー賞選出委員会へ報告するものとする。

⑥ 表 彰

本連盟は、下記のチームを表彰する。

1-1 大会における成績優秀チームに対して。

春季大会：優勝チームへ日刊スポーツ新聞社より優勝旗及び優勝盃
準優勝チームへ日刊スポーツ新聞社より準優勝盾が贈られる。
秋季大会：優勝チームへ日刊スポーツ新聞社より優勝旗、ダイワマルエス株式会社より優勝盃、
準優勝チームへ朝日新聞社より準優勝旗、ダイワマルエス株式会社より準優勝盃が贈られる。
春季、秋季大会：第3位チームへ日刊スポーツ新聞社より「盾」が贈られる。
春季、秋季大会：当連盟より優勝チームへ「優勝メダル」、
準優勝チームへ「準優勝メダル」が贈られる。

	優 勝	準優勝	第3位
学童高学年の部	1チーム	1チーム	2チーム
学童高学年BCの部	1チーム	1チーム	
学童低学年の部	1チーム	1チーム	
中学生の部	1チーム	1チーム	

1-2 選手、指導者、保護者の少年野球チームとしてのマナーが、他の模範となるチームに対して。
朝日新聞社より「マナー賞旗」、本連盟より「盾」が贈られる

⑦ 慶弔に関する事項。
本連盟は、本連盟内の慶弔に関し、下記規定を定める。

1. 会員の慶弔に関する内訳は、下記のとおりとする。

1-1 この規定は、本連盟役員、本連盟審判員、「本連盟に登録された」指導者に限り適用される。
「本連盟に登録された」とは、大会開催時、選手と共に登録された事を云う。

ここでは、登録した大会が閉会した後も、次の大会が開催されるまで、継続し、適用される資格を有するものとする

1-2 結婚祝い金　本人、又は子供の結婚 ･････････････････････ ５，０００円

1-3 お見舞い金　本人の14日以上の入院 ･････････････････････ ５，０００円

1-4 弔慰　本人、及び本人の親、配偶者、子供、兄弟、配偶者の親･･･ ５，０００円

1-4-1 別途、榊、又はそれに類した、供花をする。その金額は、５、０００円とする。
1-4-2 本連盟会長名で、弔電を供える。

1-5 対象とする本人との関係者は、総て、本人との同居の有無は、問わないものとする。

1-6 届け出は、本連盟会長宛とする。

1-7 届け出は、何人が行っても良い。情報を有する者が速やかに、積極的に行う事が望ましい。

２．その他

2-1 会員からの要請に応じ、会員の高校生OBの甲子園出場等に対し本連盟より「お祝い」を贈る。

2-2 対象となる慶事事案に対し、必要性、内容等はその都度、会長と事務局、本連盟関係部部長が協議し決める。

以上